

報告第5号

令和3年度亀山市水道事業会計予算繰越計算書について

令和3年度亀山市水道事業会計予算の繰越額を、地方公営企業法第26条第3項の規定により、別紙のとおり報告する。

令和4年6月2日提出

亀山市長 櫻井 義之

別紙

令和3年度亀山市水道事業会計予算繰越計算書

令和3年度 亀山市水道事業会計予算繰越計算書

地方公営企業法第26条第1項の規定による建設改良費の繰越額

(単位：円)

款	項	事業名	予算計上額	支払義務発生額	翌年度繰越額	左の財源内訳		不用額	翌年度繰越額に係る繰越を要するたな卸資産の購入限度額	説明
						工事負担金	損益勘定留保資金			
1	1	長明寺町地内（国道306号ほか）公共下水道事業に伴う配水管移設工事	22,000,000	7,520,000	14,480,000	800,000	13,680,000	0	0	関連する井田川・能褒野処理分区下水管渠布設工事（その3）との工程調整により年度内の完成が出来なかったため。
1	1	両尾町地内（県道四日市関線ほか）両尾橋配水管添架改良工事	27,000,000	9,940,000	17,060,000	0	17,060,000	0	0	既設管との接続箇所の工法検討に時間を要し、年度内の完成が出来なかったため。
1	1	加太配水池ほかフェンス取替工事	4,500,000	0	4,500,000	0	4,500,000	0	0	フェンスの老朽化により施設への進入防止を図ることができなくなったことから、緊急に取替工事を実施したが、年度末での発注となり、工期を確保することが出来なかったため。
1	1	第4水源第2号取水井ポンプ更新工事	5,800,000	0	5,800,000	0	5,800,000	0	0	取水ポンプの機能低下により緊急に取替工事を実施したが、機器類の製作に日数を要し、工期を確保することが出来なかったため。
1	1	野登水源第1号取水井ポンプ更新工事	5,800,000	0	5,800,000	0	5,800,000	0	0	取水ポンプの機能低下により緊急に取替工事を実施したが、機器類の製作に日数を要し、工期を確保することが出来なかったため。
1	1	関第2水源第1号取水井ポンプ更新工事	2,300,000	0	2,300,000	0	2,300,000	0	0	取水ポンプの故障により緊急に取替工事を実施したが、機器類の製作に日数を要し、工期を確保することが出来なかったため。
1	1	白木町地内（市道小野白木線）企業誘致に伴う配水管移設工事	4,600,000	0	4,600,000	0	4,600,000	0	0	企業誘致に伴い関係機関から年度末に水道管移転申請が提出されたことにより、配水管移設工事の工期を確保することが出来なかったため。
1	1	田村町地内（市道田村22号線）開発行為に伴う配水管移設工事	10,000,000	0	10,000,000	0	10,000,000	0	0	開発事業者から年度末に水道管移転申請が提出されたことにより、配水管移設工事の工期を確保することが出来なかったため。
合 計			82,000,000	17,460,000	64,540,000	800,000	63,740,000	0	0	

令和4年6月2日提出

亀山市長 櫻井義之